

## 経費回収率の向上に向けたロードマップ

下水道事業(公共+特環)

投資・財政試算の算定期間(令和4年度から令和13年度まで)における下水道事業経営に着目したロードマップを下表に示す。

本市では、経費回収率向上に向けて、汚水処理事業に係る施策に取り組む方針である。

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13									
汚水整備事業 ~R8アクションプラン(短期)										R9~R14ベストプラン(中期)									
整備区域の拡大 更なる生活排水汚水処理整備率を向上させるため、短期計画を定め整備投資効率の高い区域を優先的に整備し、令和14年度の下水道整備率目標値を92%とします。																			
全体計画区域の見直し また、令和10年までに下水道全体計画区域を見直し、下水道区域から合併浄化槽整備区域としての位置付けを図ります。																			
接続促進 水洗化の向上 接続促進施策(広報活動など)を強化します。特に水洗化率の低い特定環境保全公共下水道区域を強化し、水洗化率を向上させ使用料增收を図ります。																			
主要な施策	第1期 ストックマネジメント計画に基づく改築更新の推進			第2期 ストックマネジメント改築更新 R6~R10			第3期 ストックマネジメント改築更新 R11~R15												
	施設の延命化・工事費縮減 ストックマネジメント計画に基づき改築目標を定め、短期的な改築更新計画により、改築事業費の低減・平準化を図ります。																		
	有収率の向上 管路不明水対策として、ストックマネジメント計画に基づく改築や修繕を実施し、有収率を向上させ効率的な管理運営を図ります。																		
	民間活力の活用 維持管理は現在の民間委託を継続しつつ、更なる業務効率化を目的とした委託形式の導入を目指します。																		
総合地震対策計画に基づく耐震化対策の推進 ~R22																			
工事費の縮減 改築更新事業と連携し重要度の高い施設から優先的に実施するなど、更なる事業費の低減を図ります。																			
広域化・共同化計画に基づくハード対策、ソフト対策の推進 維持管理費の縮減 更なる経営基盤の強化を図るため、農業集落排水処理施設の改築更新を迎える時期に併せ、順次処理施設の統廃合を行います。																			
早期着手として、施設の老朽化等を踏まえ「前林地区」、「三和北部地区」の2処理区を令和11年度末までに接続し農業集落排水事業から公共下水道事業へ編入します。																			
経営戦略の検証 経営戦略の進捗管理 経営戦略改定 進捗管理 中間評価・見直し 進捗管理は毎年実施するものとし、中間評価は収支・取組効果、業績目標等の検証を行い5年毎に見直しを実施します。																			
事業経営 計画と実績の検証																			
項目	R4 実績	R5 実績	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値	R13 目標値									
主要指標の目標値	水洗化率 (%) 88.1%	88.8%	88.8%	88.8%	88.8%	88.8%	88.8%	88.9%	88.9%	88.9%									
	有収率 (%) 65.2%	67.7%	68.3%	68.9%	69.5%	70.1%	70.7%	71.3%	71.9%	72.5%									
	計画人口普及率 (%) 72.9%	72.9%	72.9%	72.9%	72.8%	72.7%	72.6%	73.1%	74.2%	74.2%									
	管きよ施設整備率 (%) 87.2%	87.9%	88.0%	88.9%	89.4%	89.9%	90.3%	90.8%	91.3%	91.8%									
	施設改築更新率 (%) 3.4%	4.4%	6.1%	7.4%	7.5%	9.5%	12.9%	15.1%	17.5%	19.3%									

※経費回収率の向上に向けたロードマップは、R6.5月に作成したものである。

# 古河市特定環境保全公共下水道事業 経営戦略見直し

令和4年3月

茨 城 県 古 河 市

## 【目 次】

1. はじめに.....	1
1.1 概要及び目的.....	1
1.2 対象事業.....	1
1.3 計画期間.....	2
1.4 事後検証.....	2
1.5 検討方針.....	3
2. 古河市特定環境保全公共下水道の概要 .....	4
2.1 計画及び普及状況.....	4
2.2 各事業計画の整理.....	6
2.2.1 生活排水処理整備事業.....	6
3. 現状分析および現行の経営戦略の中間検証・評価 .....	9
3.1 経営指標を用いた現状分析.....	9
3.1.1 経営指標の設定.....	9
3.1.2 分析条件.....	10
3.2 分析結果.....	20
3.2.1 財務（収益性・健全性）の視点.....	20
3.2.2 事業・施設の効率性の視点.....	23
3.2.3 組織の効率性の視点.....	26
3.2.4 経営戦略の中間検証・評価.....	28
3.2.5 経営指標値のまとめ.....	34
4. 経営の基本方針容の見直し .....	35
5. 効率化・経営健全化に向けた取組内容の見直し .....	36
6. 投資・財政試算の見直し .....	37
6.1 投資試算.....	37
6.2 財源試算.....	39
6.3 収支シミュレーション.....	40
6.4 使用料体系等の検討.....	43
6.4.1 背景.....	43
6.4.2 使用料体系の見直しの必要性.....	45
7. 進捗管理方針.....	46

## 1. はじめに

### 1.1 概要及び目的

古河市の公共下水道事業、農業集落排水事業は、市民の生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水防除などを目的として、計画的に事業を推進してきた。

一方で、近年の下水道事業を取り巻く状況は、人口減少・高齢化社会、節水型社会の進展による水需要の停滞に伴う使用料収入の減少、下水道施設の老朽化に対する改築・更新需要の増加、未普及解消事業の推進など厳しい経営環境が続いている。

さらに、大規模地震など自然災害への危機管理対策、下水道職員の技術継承、官民連携需要の高まりなど多種多様な課題に直面している状況である。

このような経営環境のもとで、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、平成 28 年度に、中長期的な視野に立った経営の投資・財源計画である「経営戦略（計画期間：平成 29 年度～令和 8 年度）」を公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の 3 事業で策定し、計画的に施設、財務及び組織などの経営基盤の強化を進めているところである。

一方で、この経営戦略の中において、「事後検証及び計画の見直しは中間年次の平成 33 年度（＝令和 3 年度）に実施する」としており、さらに策定後に公共下水道事業は地方公営企業法を適用しているため、本業務では、現行の経営戦略の中間見直しを行うことを目的とする。

### 1.2 対象事業

対象事業は、特定環境保全公共下水道事業（1 処理区）である。特定環境保全公共下水道事業の概要を表 1-1 に示す。

表 1-1 施設概要（令和 2 年度末現在）

事業種類	管きょ (km)	処理場 (ヶ所)	汚水中継 ポンプ場 (ヶ所)
特定環境保全公共下水道事業	37	0	0
三和処理区（流域関連）	37	0	0

## ★ 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道は、公共下水道のうち市街化区域以外の区域において設置されるもので、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行される下水道である。本市では、利根左岸さしま流域関連公共下水道（三和処理区の一部）が該当する。

### 1.3 計画期間

平成 28 年度に策定した経営戦略では、計画期間を平成 29 年度～令和 8 年度の 10 年間としており、今回はその中間年次にあたる中間検証とその見直しを目的としているため、計画期間の見直しは実施しない。

なお、投資財源計画による財政シミュレーションは計画期間前期 5 箇年の実績を反映して、今後 30 年間の長期予測を行うとともに。令和 4 年度～令和 13 年度の 10 年間の収支均衡が図られていることを確認する。

なお、令和 6 年度に予定している農業集落排水事業の地方公営企業法への適用後の令和 8 年度に次期経営戦略を策定する予定である。

### 1.4 事後検証

見直し計画の進捗状況管理は毎年度行うとともに、事後検証は次期経営戦略策定時の令和 8 年度に実施する。

## 1.5 検討方針

経営戦略の策定フローを図 1-1 に示す。各項目の内容は以下のとおりである。

### (1) 経営状況分析

公共下水道事業の経営状況を把握するため、決算状況や経営指標を用いた現状分析を行う。

### (2) 現状分析に基づく課題整理

経営状況を分析結果により、本市の公共下水道事業が抱える経営課題を整理する。

### (3) 経営の効率化・健全化のための施策・具体的取組の抽出

経営の効率化・健全化のため、施策別に実施可能な具体的取組を抽出する。

### (4) 事業実施方針に基づく投資・財源計画の策定

抽出した具体的取組のうち、投資・財源計画に反映可能なものについて、投資・財源試算を行い、経営改善効果を把握する。

### (5) 進行管理方針

経営戦略策定後の進捗状況を管理するための管理方針を定め、事業進捗の評価方法や計画見直しの実施時期を定める。

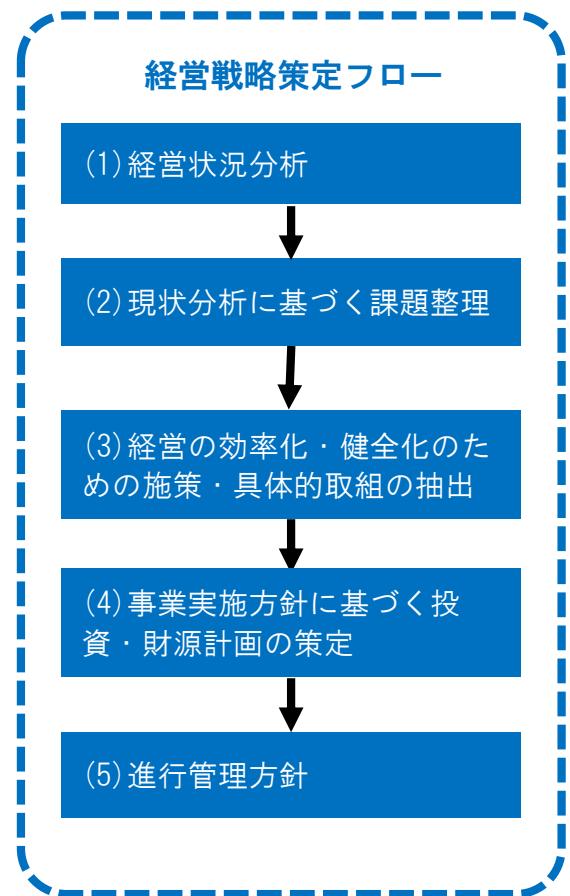


図 1-1 経営戦略策定フロー

## 2. 古河市特定環境保全公共下水道の概要

### 2.1 計画及び普及状況

古河市は、平成 17 年 9 月に古河市、総和町及び三和町の 1 市 2 町が合併して現在の市を形成しており、人口 141,986 人（住民基本台帳：令和 3 年 4 月 1 日現在）、面積 123.58 km<sup>2</sup>（令和 3 年 4 月 1 日現在）の都市である。

本市の特定環境保全公共下水道事業の整備状況（令和 2 年度末）を表 2-1～表 2-3 に示す。

#### ★ 特定環境保全公共下水道事業

##### 1) 三和処理区

特定環境保全公共下水道は、利根左岸さしま流域下水道関連公共下水道として、平成 10 年度に事業認可を受け事業着手し、平成 13 年 7 月に供用開始した。令和 2 年度末の事業計画整備率は 76.5%、水洗化率は 55.6% である。

表 2-1 公共下水道事業普及状況（令和 2 年度末現在）

	古河市	古 河 処 理 区	総 和 処 理 区	三 和 処 理 区		
				公 共	特 環	計
行政 人口(人)	141,986	57,910	48,592	8,592	26,892	35,484
処理区域内人口(人)	85,674	47,465	30,123	5,281	2,805	8,086
処理区域内戸数(戸)	38,295	21,968	12,855	2,315	1,157	3,472
水洗化人口(人)	74,908	41,029	28,244	4,075	1,560	5,635
水洗化戸数(戸)	33,439	18,863	12,141	1,785	650	2,435
水洗化率	87.4%	86.4%	93.8%	77.2%	55.6%	69.7%
普及率	60.3%	82.0%	62.0%	61.5%	10.4%	22.8%

表 2-2 公共下水道事業整備状況（令和 2 年度末現在）

	全 体 計 画 面 積 (ha)	事 業 認 可 面 積 (ha)	認 可 区 域 内 整 備 济 面 積 (ha)	認 可 区 域 整 備 率	全 体 計 画 区 域 内 整 備 济 面 積 (ha)	全 体 計 画 整 備 率	
						f=e/a	
古 河 市	5,458.90	2,451.53	2,102.36	85.8%	2,166.22	39.7%	
	古 河 処 理 区	1,562.00	1,115.55	921.42	82.6%	948.18	60.7%
	総 和 処 理 区	2,743.00	846.58	794.03	93.8%	831.13	30.3%
	三 和 処 理 区	1,153.90	489.40	386.91	79.1%	386.91	33.5%
	公 共	343.40	247.80	202.12	81.6%	202.12	58.9%
	特 環	810.50	241.60	184.79	76.5%	184.79	22.8%

表 2-3 供用開始後経過年数状況（令和 2 年度末現在）

事業種類	供用開始年月	経過年数
特定環境保全公共下水道事業		
三和処理区（流域関連）	平成 13 年 7 月	19 年

## 2.2 各事業計画の整理

### 2.2.1 生活排水処理整備事業

特定環境保全公共下水道事業では、生活排水処理整備事業を最優先事業として取り組んでいる。現在の生活排水処理普及状況は、前ページまでにまとめたとおりであり、今後は更なる生活排水処理整備率を向上及び水洗化人口を増大させるため、古河市生活排水ベストプラン（平成28年3月策定）に基づき、生活排水処理整備事業の実施に取り組んでいる。さらに、令和4年度には、茨城県生活排水ベストプランの見直しに基づき、本市でも計画見直しを予定している。

なお、現行の生活排水ベストプランでは、以下の2期間で整備計画を策定し、生活排水処理施設未整備区域から、整備投資効率の高い区域を精査・抽出し、整備区域を各期間別に設定している。

- H28～R7 の期間で汚水処理整備率向上を目標とした計画（アクションプラン）
- R8～R17 の期間で改築更新や運営管理の観点を含めた計画（ベストプラン）

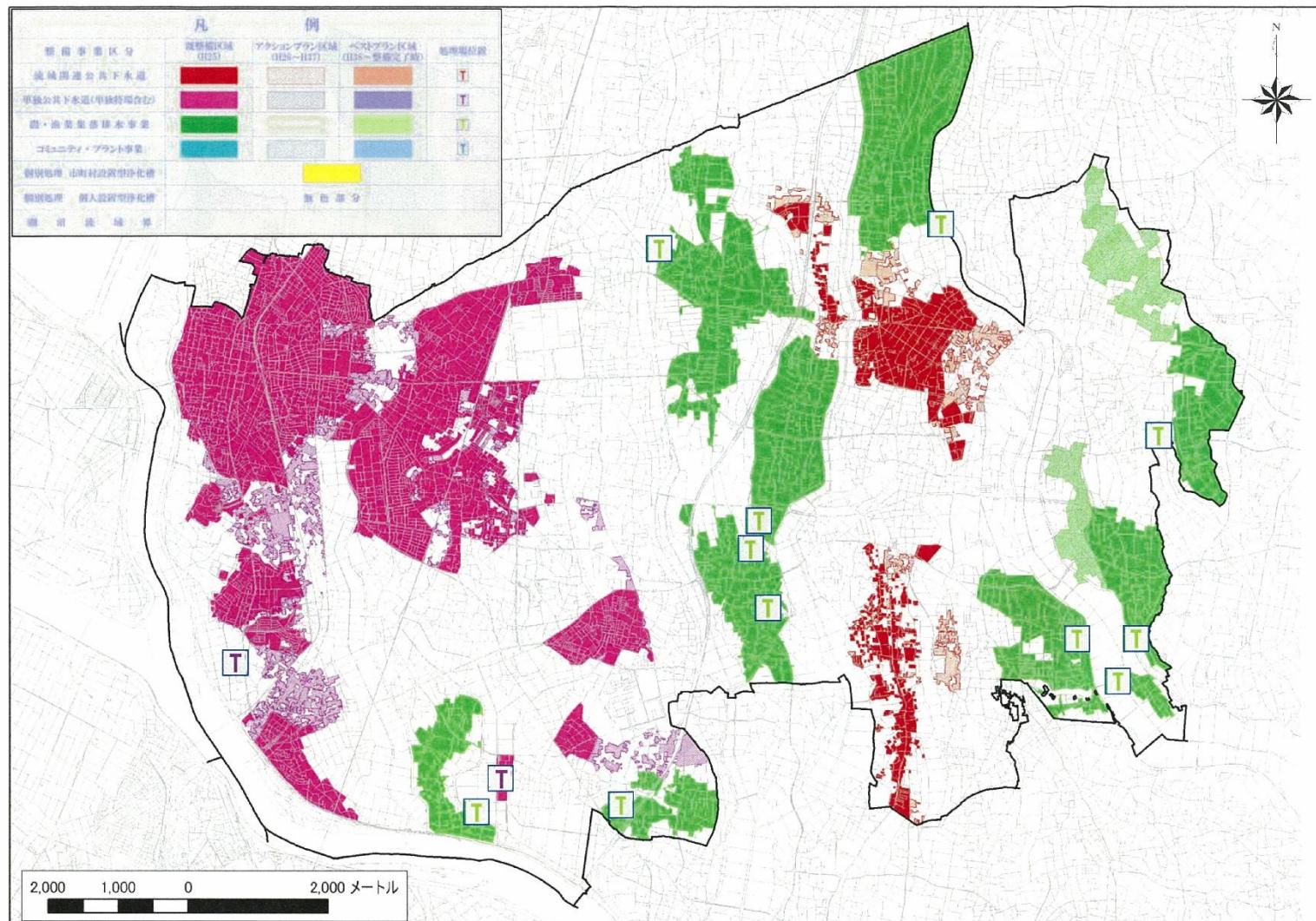
生活排水処理の整備方針は以下のとおりである。

- 下水道については、事業計画を取得して管きょ整備を進めている状況であり、今後も事業計画区域内の整備を優先的に進める。また、事業計画未取得の市街化区域についても適切な時期に事業計画を取得し、整備を進める。
- 農業集落排水事業については、11地区の整備が完了している。未整備地区については、住民の意見・意向を反映しながら令和7年度までの整備完了を目指す。

表 2-4 古河市ベストプランにおける下水道整備計画表

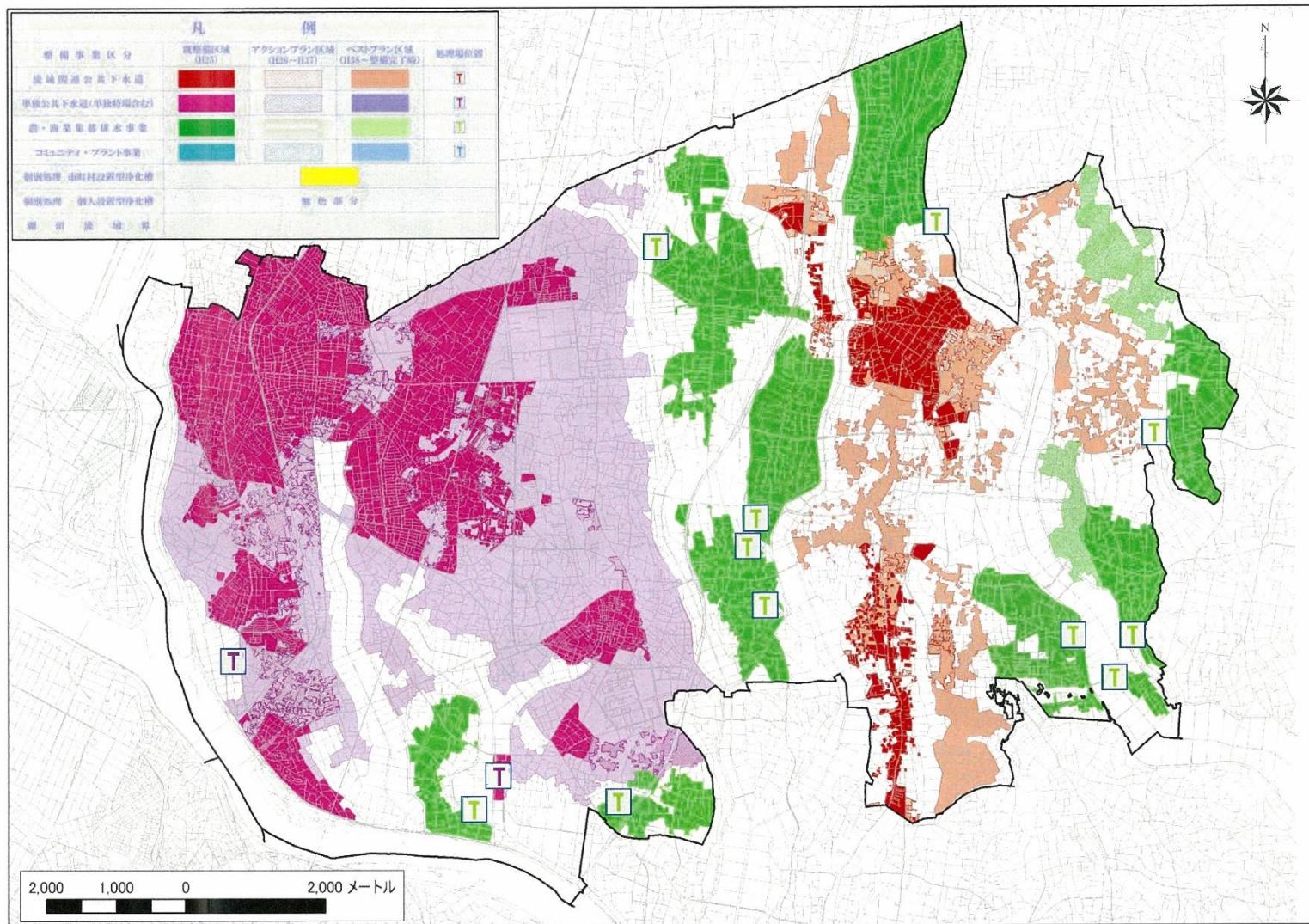
		H25	H32	H37	H47	整備完了時
下水道	行政人口（人）	145,429	138,937	134,300	124,100	124,100
	処理（整備）面積(ha)	1937.4	2130.1	2267.7	2,350.4	5,440.0
	整備率(%)	35.6%	39.2%	41.7%	43.2%	100.0%
	処理（整備）人口（人）	82,992	87,689	91,044	86,169	102,919
	普及率(%)	57.1%	63.1%	67.8%	69.4%	82.9%
農集排	処理（整備）面積(ha)	690.0	725.0	750.0	750.0	750.0
	処理（整備）人口（人）	12,337	12,723	12,999	12,012	12,012
	普及率(%)	8.5%	9.2%	9.7%	9.7%	9.7%
合併浄化槽・	基数（基）	6,382	7,545	8,376	6,135	2,988
	処理（整備）人口（人）	18,587	20,057	21,107	15,460	9,169
その他	処理（整備）人口（人）	0	0	0	0	0
合計	処理（整備）人口（人）	113,916	120,469	125,150	113,641	124,100
	普及率(%)	78.3%	86.7%	93.2%	91.6%	100.0%

出典；古河市生活排水ベストプラン 平成28年3月



出典；古河市生活排水ベストプラン 平成 28 年 3 月

図 2-1 古河市汚水処理施設整備構想図（アクションプラン）



出典；古河市生活排水ベストプラン 平成 28 年 3 月

図 2-2 古河市汚水処理施設整備構想図（ベストプラン）

### 3. 現状分析および現行の経営戦略の中間検証・評価

#### 3.1 経営指標を用いた現状分析

##### 3.1.1 経営指標の設定

本市の特定環境保全公共下水道事業の経営状況を把握するため、他都市の下水道事業の経営状況との比較を行う。比較に際しては、下表に示す経営指標を用いる。この指標は、総務省の経営戦略策定ガイドライン等により整理されているものを、「財務の収益性・健全性（カネ）」、「事業・施設の効率性（モノ）」、「組織の効率性（ヒト）」のカテゴリーに分けて抽出したものである。現状分析に使用する経営指標は、H28 経営戦略と同様の考え方を踏襲し、公共下水道事業等の特性を十分に踏まえた指標を用いることにより、財務偏重の分析にならないように配慮した。

経営指標の比較は、平成27年度から令和元年度までの5年間の本市の経年推移と、全国の類似団体及び茨城県内類似団体の令和元年度の平均値・最大値・最小値及び団体中の順位を基に実施し、その結果に基づき比較分析・評価を行う。

なお、公営企業会計の適用を開始した令和2年度の実績については、

- 企業会計適用後の実績が1年であり、分析には実績が少ない
- H28策定の経営戦略は法非適用で財政計画を行っている
- 令和2年度の他都市の経営指標が現時点で未公表

等の理由から、中間評価・検証も含めて、法非適用時の経営指標で評価する。

表 3-1 現状分析に用いた経営指標

分類(視点)		経営指標	単位	計算式	見方	備考
財務 (収益性・健全性)	(1)	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	使用料収入 ÷ 有収水量	↑	
	● (2)	汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	汚水処理費 ÷ 有収水量	↓	
	● (3)	経費回収率	%	使用料 ÷ 汚水処理費 × 100	↑	
	(4)	事業収益対企業債残高比率	%	企業債残高 ÷ 事業収益(使用料収入) × 100	↓	
	● (5)	収益的収支比率	%	総収益 ÷ (総費用 + 地方債償還金) × 100	↑	
事業・施設の効率性	(1)	計画人口普及率	%	処理区域内人口 ÷ 全体計画人口 × 100	↑	
	● (2)	水洗化率	%	水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100	↑	
	(3)	処理人口1人当たり維持管理費	円/人	維持管理費 ÷ 処理区域内人口	↓	
	● (4)	施設利用率	%	晴天時日平均処理水量 ÷ 晴天時処理能力 × 100	↑	
	(5)	有収率	%	有収水量 ÷ 汚水処理水量 × 100	↑	
組織の効率性	(1)	職員1人あたりの処理区域内人口	人/人	処理区域内人口 - 職員数(損益勘定職員数 + 資本勘定職員数)	↑	
	● (2)	職員給与費対営業収益比率	%	職員給与費 ÷ (営業収益 - 受託工事収益数)	↓	

注1 ●印を付与した指標は、総務省経営戦略策定ガイドラインで、経営指標(例)に示されている指標

注2 見方欄の「↑」は数値が大きい方がよいことを、「↓」は数値が小さい方がよいことを示す。

### 3.1.2 分析条件

#### ① 分析対象年度

分析対象年度は、経営戦略策定以降の平成 27 年度（H27）～令和元年度（R1）とした。

#### ② 使用データ及び分析方法

経営指標算出に使用するデータは、地方公営企業年鑑（総務省）、決算統計（古河市）を使用する。

#### ③ 類似団体の抽出

比較対象となる類似団体は、総務省の類似団体区分を採用し、さらに、茨城県内市町村との比較を行うため、以下の 2 ケースとした。

➤ 総務省の類似団体区分

⇒ 特定環境保全公共下水道・・・D2 : 561 団体

➤ 類似団体区分のうち茨城県内を対象とした市町村

⇒ 特定環境保全公共下水道・・・D2 : 15 団体

表 3-2 令和元年度「経営比較分析表」類似団体区分（特定環境保全公共下水道）

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	92
15年以上	D2	561
15年未満	D3	63

財務分析に用いた全国の類似団体名称は以下のとおりである。

## ★特定環境公共下水道事業

決算年度	団体コード	都道府県・団体名称	業務名称	業種名称	事業名称	類似団体区分
2019	11002	北海道 札幌市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	12076	北海道 帯広市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	12084	北海道 北見市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	12149	北海道 稚内市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	12190	北海道 紋別市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	12203	北海道 土別市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	12297	北海道 富良野市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	12351	北海道 石狩市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	12360	北海道 北斗市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	13331	北海道 知内町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	13463	北海道 八雲町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	13625	北海道 上ノ国町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	13641	北海道 乙部町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	13676	北海道 奥尻町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	13714	北海道 せたな町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	13927	北海道 寿都町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	13935	北海道 黒松内町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	13951	北海道 二七コ町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	13960	北海道 真狩村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	13978	北海道 留寿都村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	13986	北海道 喜茂別町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14001	北海道 俱知安町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14010	北海道 共和町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14036	北海道 泊村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14095	北海道 赤井川村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14249	北海道 奈井江町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14257	北海道 上砂川町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14281	北海道 長沼町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14290	北海道 栗山町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14311	北海道 浦臼町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14320	北海道 新十津川町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14389	北海道 沼田町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14567	北海道 愛別町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14583	北海道 東川町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14613	北海道 中富良野町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14621	北海道 南富良野町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14630	北海道 占冠村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14656	北海道 剣淵町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14826	北海道 小平町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14869	北海道 遠別町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	14877	北海道 天塩町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15130	北海道 中頓別町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15148	北海道 枝幸町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15164	北海道 豊富町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15172	北海道 礼文町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15181	北海道 利尻町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15199	北海道 利尻富士町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15202	北海道 幌延町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15431	北海道 美幌町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15458	北海道 斜里町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15504	北海道 置戸町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15521	北海道 佐呂間町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15555	北海道 遠軽町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15598	北海道 湧別町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15601	北海道 滝上町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15610	北海道 興部町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15628	北海道 西興部村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15644	北海道 大空町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15717	北海道 豊浦町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15784	北海道 白老町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15849	北海道 洞爺湖町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	15857	北海道 安平町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16012	北海道 日高町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16047	北海道 新冠町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16080	北海道 様似町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16098	北海道 えりも町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16101	北海道 新ひだか町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16331	北海道 上士幌町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16349	北海道 鹿追町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16381	北海道 中札内村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2

決算年度	団体コード	都道府県・団体名称	業務名称	業種名称	事業名称	類似団体区分
2019	16390	北海道 更別村	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16454	北海道 豊頃町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16489	北海道 陸別町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16497	北海道 浦幌町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16632	北海道 浜中町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	16926	北海道 中標津町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	20001	青森県	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	22021	青森県 弘前市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	22055	青森県 五所川原市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	22063	青森県 十和田市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	22080	青森県 むつ市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	22098	青森県 つがる市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	22101	青森県 平川市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	23230	青森県 深浦町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	24023	青森県 七戸町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	24112	青森県 六ヶ所村	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	24236	青森県 大間町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	24244	青森県 東通村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	24503	青森県 新郷村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	32026	岩手県 宮古市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	32051	岩手県 花巻市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	32085	岩手県 遠野市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	32093	岩手県 一関市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	32158	岩手県 奥州市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	33669	岩手県 西和賀町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	34410	岩手県 住田町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	35068	岩手県 九戸村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	35076	岩手県 洋野町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	42021	宮城県 石巻市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	42056	宮城県 気仙沼市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	42129	宮城県 登米市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	42137	宮城県 栗原市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	42153	宮城県 大崎市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	43028	宮城県 七ヶ宿町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	43621	宮城県 山元町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	44229	宮城県 大郷町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	44245	宮城県 大衡村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	44440	宮城県 色麻町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	44458	宮城県 加美町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	46060	宮城県 南三陸町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	50008	秋田県	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	52019	秋田県 秋田市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	52043	秋田県 大館市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	52060	秋田県 男鹿市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	52078	秋田県 湯沢市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	52108	秋田県 由利本荘市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	52116	秋田県 潟上市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	52124	秋田県 大仙市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	52132	秋田県 北秋田市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	52159	秋田県 仙北市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	53031	秋田県 小坂町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	53279	秋田県 上小阿仁村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	53465	秋田県 藤里町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	53481	秋田県 三種町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	53490	秋田県 八峰町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	53619	秋田県 五城目町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	53660	秋田県 井川町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	54631	秋田県 羽後町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	62014	山形県 山形市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	62049	山形県 酒田市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	62065	山形県 寒河江市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	62081	山形県 村山市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	62103	山形県 天童市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	63631	山形県 舟形町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	63673	山形県 戸沢村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	63819	山形県 高畠町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	63827	山形県 川西町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	64025	山形県 白鷹町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	64262	山形県 三川町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	64289	山形県 庄内町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2

決算年度	団体コード	都道府県・団体名称	業務名称	業種名称	事業名称	類似団体区分
2019	64611	山形県 遊佐町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	69663	山形県 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合(事業会計分)	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	72010	福島県 福島市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	72036	福島県 郡山市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	72079	福島県 須賀川市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	72087	福島県 喜多方市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	72109	福島県 二本松市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	72109	福島県 二本松市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	72125	福島県 南相馬市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	73644	福島県 檜枝岐村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	73687	福島県 南会津町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	74021	福島県 北塙原村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	74055	福島県 西会津町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	74071	福島県 磐梯町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	74080	福島県 猪苗代町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	74225	福島県 湯川村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	74233	福島県 柳津町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	74462	福島県 昭和村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	74471	福島県 会津美里町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	74837	福島県 城町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	75418	福島県 広野町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	75426	福島県 楠葉町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	75612	福島県 新地町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	82015	茨城県 水戸市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	82031	茨城県 土浦市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	82040	茨城県 古河市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	82058	茨城県 石岡市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	82210	茨城県 ひたちなか市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	82279	茨城県 筑西市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	82287	茨城県 坂東市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	82295	茨城県 稲敷市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	82333	茨城県 行方市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	82368	茨城県 小美玉市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	83101	茨城県 城里町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	83411	茨城県 東海村	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	84476	茨城県 河内町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	85421	茨城県 五霞町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	89192	茨城県 取手地方広域下水道組合	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	92053	栃木県 鹿沼市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	92100	栃木県 大田原市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	92134	栃木県 那須塩原市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	92142	栃木県 さくら市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	92151	栃木県 那須烏山市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	92169	栃木県 下野市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	93017	栃木県 上三川町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	93645	栃木県 野木町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	94111	栃木県 那珂川町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	102032	群馬県 桐生市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	102059	群馬県 太田市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	102083	群馬県 渋川市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	103446	群馬県 棚東村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	103845	群馬県 甘楽町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	104256	群馬県 婦恋村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	104434	群馬県 片品村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	104442	群馬県 川場村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	112097	埼玉県 飯能市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	112305	埼玉県 新座市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	112381	埼玉県 蓼田市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	112429	埼玉県 日高市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	113247	埼玉県 三芳町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	113476	埼玉県 吉見町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	114642	埼玉県 杉戸町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	118982	埼玉県 皆野・長瀬下水道組合	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	121002	千葉県 千葉市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	122025	千葉県 銚子市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	122122	千葉県 佐倉市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	122173	千葉県 柏市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	122319	千葉県 印西市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	122327	千葉県 白井市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	123293	千葉県 茅町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2

決算年度	団体コード	都道府県・団体名称	業務名称	業種名称	事業名称	類似団体区分
2019	124095	千葉県 芝山町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	124231	千葉県 長生村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	133086	東京都 奥多摩町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	143847	神奈川県 湯河原町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	144029	神奈川県 清川村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	151009	新潟県 新潟市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	152048	新潟県 三条市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	152056	新潟県 柏崎市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	152064	新潟県 新発田市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	152102	新潟県 十日町市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	152137	新潟県 燕市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	152188	新潟県 五泉市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	152226	新潟県 上越市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	152234	新潟県 阿賀野市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	152242	新潟県 佐渡市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	152277	新潟県 胎内市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	153079	新潟県 聖籠町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	153851	新潟県 阿賀町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	154059	新潟県 出雲崎町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	154610	新潟県 湯沢町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	154822	新潟県 津南町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	155811	新潟県 関川村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	162027	富山県 高岡市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	162051	富山県 水見市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	162086	富山県 砺波市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	162094	富山県 小矢部市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	162108	富山県 南砺市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	162116	富山県 射水市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	163228	富山県 上市町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	163422	富山県 入善町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	163431	富山県 朝日町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	169048	富山県 中新川広域行政事務組合	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	172014	石川県 金沢市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	172022	石川県 七尾市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	172031	石川県 小松市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	172049	石川県 輪島市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	172073	石川県 羽咋市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	173843	石川県 志賀町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	173860	石川県 宝達志水町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	174076	石川県 中能登町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	174637	石川県 能登町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	182010	福井県 福井市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	182095	福井県 越前市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	183822	福井県 池田町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	184047	福井県 南越前町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	184837	福井県 おおい町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	185019	福井県 若狭町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	192015	山梨県 甲府市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	192058	山梨県 山梨市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	192066	山梨県 大月市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	192121	山梨県 上野原市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	192139	山梨県 甲州市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	193461	山梨県 市川三郷町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	193640	山梨県 早川町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	193658	山梨県 身延町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	194301	山梨県 富士河口湖町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	202011	長野県 長野市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	202053	長野県 飯田市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	202070	長野県 須坂市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	202088	長野県 小諸市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	202096	長野県 伊那市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	202118	長野県 中野市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	202126	長野県 大町市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	202134	長野県 飯山市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	202151	長野県 塩尻市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	202177	長野県 佐久市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	202193	長野県 東御市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	202207	長野県 安曇野市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	203041	長野県 川上村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	203050	長野県 南牧村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2

決算年度	団体コード	都道府県・団体名称	業務名称	業種名称	事業名称	類似団体区分
2019	203238	長野県 御代田町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	203246	長野県 立科町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	203491	長野県 青木村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	203505	長野県 長和町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	203823	長野県 辰野町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	203831	長野県 箕輪町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204072	長野県 阿智村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204137	長野県 天龍村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204153	長野県 喬木村	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204161	長野県 豊丘村	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204234	長野県 南木曽町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204251	長野県 木祖村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204307	長野県 大桑村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204323	長野県 木曾町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204463	長野県 麻績村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204501	長野県 山形村	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204510	長野県 朝日村	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204820	長野県 松川村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	204862	長野県 小谷村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	205435	長野県 高山村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	205613	長野県 山ノ内町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	205621	長野県 木島平村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	205834	長野県 信濃町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	205885	長野県 小川村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	205907	長野県 飯綱町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	208132	長野県 川西保健衛生施設組合	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	212024	岐阜県 大垣市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	212059	岐阜県 関市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	212067	岐阜県 中津川市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	212091	岐阜県 羽島市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	212105	岐阜県 恵那市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	212113	岐阜県 美濃加茂市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	212164	岐阜県 瑞穂市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	212172	岐阜県 飛騨市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	212181	岐阜県 本巣市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	212199	岐阜県 郡上市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	212202	岐阜県 下呂市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	212211	岐阜県 海津市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	213829	岐阜県 輪之内町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	215023	岐阜県 富加町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	216046	岐阜県 白川村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	221007	静岡県 静岡市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	222062	静岡県 三島市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	222135	静岡県 掛川市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	222143	静岡県 藤枝市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	222160	静岡県 袋井市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	222216	静岡県 湖西市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	222232	静岡県 御前崎市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	222241	静岡県 菊川市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	222259	静岡県 伊豆の国市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	232025	愛知県 岡崎市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	232076	愛知県 豊川市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	232114	愛知県 豊田市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	232122	愛知県 安城市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	232131	愛知県 西尾市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	232149	愛知県 蒲郡市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	232190	愛知県 小牧市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	232203	愛知県 稲沢市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	232289	愛知県 岩倉市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	232319	愛知県 田原市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	235628	愛知県 東栄町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	242012	三重県 津市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	242021	三重県 四日市市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	242039	三重県 伊勢市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	242110	三重県 鳥羽市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	242144	三重県 いなべ市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	242152	三重県 志摩市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	242161	三重県 伊賀市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	243035	三重県 木曽岬町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	243248	三重県 東員町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2

決算年度	団体コード	都道府県・団体名称	業務名称	業種名称	事業名称	類似団体区分
2019	243418	三重県 茂野町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	244414	三重県 多気町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	244431	三重県 大台町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	244724	三重県 南伊勢町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	245615	三重県 御浜町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	252018	滋賀県 大津市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	252026	滋賀県 彦根市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	252034	滋賀県 長浜市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	252077	滋賀県 守山市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	252093	滋賀県 甲賀市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	252107	滋賀県 野洲市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	252115	滋賀県 湖南市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	252123	滋賀県 高島市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	252131	滋賀県 東近江市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	252140	滋賀県 米原市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	253839	滋賀県 日野町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	253847	滋賀県 竜王町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	254258	滋賀県 愛荘町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	254410	滋賀県 豊郷町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	254428	滋賀県 甲良町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	254436	滋賀県 多賀町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	261009	京都府 京都市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	262013	京都府 福知山市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	262064	京都府 亀岡市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	262129	京都府 京丹後市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	262137	京都府 南丹市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	263656	京都府 和束町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	264075	京都府 京丹波町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	264652	京都府 与謝野町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	272027	大阪府 岸和田市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	272078	大阪府 高槻市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	272167	大阪府 河内長野市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	272299	大阪府 四條畷市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	273015	大阪府 島本町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	273228	大阪府 能勢町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	273821	大阪府 河南町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	273830	大阪府 千早赤阪村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	281000	兵庫県 神戸市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282014	兵庫県 姫路市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282057	兵庫県 洲本市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282081	兵庫県 相生市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282090	兵庫県 豊岡市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282103	兵庫県 加古川市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282138	兵庫県 西脇市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282154	兵庫県 三木市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282171	兵庫県 川西市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282189	兵庫県 小野市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282197	兵庫県 三田市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282201	兵庫県 加西市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282219	兵庫県 丹波篠山市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282227	兵庫県 養父市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282235	兵庫県 丹波市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282243	兵庫県 南あわじ市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282251	兵庫県 朝来市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282260	兵庫県 淡路市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282278	兵庫県 宍粟市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282286	兵庫県 加東市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	282294	兵庫県 たつの市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	283011	兵庫県 猪名川町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	283657	兵庫県 多可町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	283819	兵庫県 稲美町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	284432	兵庫県 福崎町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	284467	兵庫県 神河町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	284645	兵庫県 太子町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	284815	兵庫県 上郡町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	285013	兵庫県 佐用町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	285862	兵庫県 新温泉町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	292087	奈良県 御所市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	292117	奈良県 葛城市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	292125	奈良県 宇陀市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2

決算年度	団体コード	都道府県・団体名称	業務名称	業種名称	事業名称	類似団体区分
2019	293229	奈良県 山添村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	293458	奈良県 安堵町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	294021	奈良県 明日香村	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	294420	奈良県 大淀町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	294462	奈良県 天川村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	302066	和歌山県 田辺市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	303445	和歌山県 高野町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	303623	和歌山県 広川町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	304212	和歌山県 那智勝浦町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	304280	和歌山県 串本町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	312011	鳥取県 鳥取市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	313254	鳥取県 若桜町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	313289	鳥取県 智頭町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	313297	鳥取県 八頭町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	313700	鳥取県 湯梨浜町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	313718	鳥取県 琴浦町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	313891	鳥取県 南部町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	313904	鳥取県 伯耆町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	314021	鳥取県 日野町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	314030	鳥取県 江府町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	322024	島根県 浜田市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	322067	島根県 安来市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	322091	島根県 雲南市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	323438	島根県 奥出雲町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	323861	島根県 飯南町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	324485	島根県 美郷町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	324493	島根県 邑南町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	325015	島根県 津和野町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	325058	島根県 吉賀町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	325252	島根県 海士町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	325287	島根県 隠岐の島町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	331007	岡山県 岡山市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	332038	岡山県 津山市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	332089	岡山県 総社市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	332097	岡山県 高梁市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	332101	岡山県 新見市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	332119	岡山県 備前市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	332127	岡山県 瀬戸内市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	332135	岡山県 赤磐市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	332143	岡山県 真庭市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	332151	岡山県 美作市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	332160	岡山県 浅口市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	333468	岡山県 和気町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	336220	岡山県 勝央町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	336637	岡山県 久米南町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	336661	岡山県 美咲町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	341002	広島県 広島市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	342025	広島県 吾市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	342041	広島県 三原市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	342050	広島県 尾道市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	342084	広島県 府中市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	342092	広島県 三次市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	342106	広島県 庄原市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	342122	広島県 東広島市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	342131	広島県 廿日市市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	342149	広島県 安芸高田市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	342157	広島県 江田島市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	343684	広島県 安芸太田町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	343692	広島県 北広島町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	344311	広島県 大崎上島町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	352012	山口県 下関市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	352047	山口県 萩市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	352080	山口県 岩国市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	352110	山口県 長門市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	352128	山口県 柳井市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	352152	山口県 周南市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	353051	山口県 周防大島町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	362051	徳島県 吉野川市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	362077	徳島県 美馬市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	363880	徳島県 海陽町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2

決算年度	団体コード	都道府県・団体名称	業務名称	業種名称	事業名称	類似団体区分
2019	364894	徳島県 東みよし町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	372013	香川県 高松市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	372021	香川県 丸亀市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	372064	香川県 さぬき市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	372072	香川県 東かがわ市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	373648	香川県 直島町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	373877	香川県 綾川町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	374067	香川県 まんのう町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	382019	愛媛県 松山市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	382043	愛媛県 八幡浜市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	382108	愛媛県 伊予市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	383562	愛媛県 上島町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	392111	高知県 香南市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	392120	高知県 香美市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	393011	高知県 東洋町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	393070	高知県 荔枝村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	394033	高知県 越知町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	394122	高知県 四万十町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	401005	福岡県 北九州市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	402249	福岡県 福津市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	402257	福岡県 うきは市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	402281	福岡県 朝倉市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	402303	福岡県 糸島市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	403482	福岡県 久山町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	403814	福岡県 芦屋町	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	412015	佐賀県 佐賀市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	412023	佐賀県 唐津市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	412082	佐賀県 小城市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	414247	佐賀県 江北町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	422011	長崎県 長崎市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	422045	長崎県 諫早市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	423831	長崎県 小値賀町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	432024	熊本県 八代市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	432083	熊本県 山鹿市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	432105	熊本県 菊池市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	432121	熊本県 上天草市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	432130	熊本県 宇城市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	432156	熊本県 天草市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	432164	熊本県 合志市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	433675	熊本県 南関町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	435015	熊本県 錦町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	435058	熊本県 多良木町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	435066	熊本県 湯前町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	435074	熊本県 水上村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	435147	熊本県 あさぎり町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	435317	熊本県 苫北町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	442038	大分県 中津市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	442046	大分県 日田市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	442054	大分県 佐伯市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	442062	大分県 臼杵市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	442101	大分県 杵築市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	442119	大分県 宇佐市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	442127	大分県 豊後大野市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	442143	大分県 国東市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	443221	大分県 姫島村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	452017	宮崎県 宮崎市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	452033	宮崎県 延岡市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	452041	宮崎県 日南市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	454036	宮崎県 西米良村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	454044	宮崎県 木城町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	454290	宮崎県 諸塙村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	462080	鹿児島県 出水市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	462152	鹿児島県 薩摩川内市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	462187	鹿児島県 霧島市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	462225	鹿児島県 奄美市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	472077	沖縄県 石垣市	法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	472093	沖縄県 名護市	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	473537	沖縄県 渡嘉敷村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	473545	沖縄県 座間味村	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	473618	沖縄県 久米島町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
2019	473812	沖縄県 竹富町	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2

財務分析に用いた類似団体名称（茨城県内）は以下のとおりである。

特定環境公共下水道事業

団体名称	会計方式
水戸市	法適用
土浦市	法非適用
古河市	法非適用
石岡市	法非適用
ひたちなか市	法非適用
筑西市	法非適用
坂東市	法非適用
稲敷市	法適用
行方市	法非適用
小美玉市	法非適用
城里町	法非適用
東海村	法適用
河内町	法非適用
五霞町	法非適用
取手地方広域下水道組合	法適用

## 3.2 分析結果

### 3.2.1 財務（収益性・健全性）の視点

#### (1) 使用料単価

単位:円/m <sup>3</sup> 見方: ↑	H27	H28	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク
公共	176.0	176.0	176.4	176.9	147.3	151.9	75/138	6/10
特環	170.4	169.8	171.7	172.0	143.9	166.6	418/561	12/15
農集	168.2	169.3	169.1	169.1	170.3	163.4	270/698	6/26
指標の説明	有収水量1m <sup>3</sup> あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示す指標。経費回収率が著しく低い団体にあっては、使用料設定上の問題点を究明する必要があります。							
算出式	使用料収入 ÷ 有収水量							
コメント	類似団体との比較において、公共・特環・農集ともに平均値を上回っており、使用料設定は高水準である。なお、R1年度値は企業会計移行のための打ち切り決算の都合上、安値となっている。							

#### (2) 汚水処理原価

単位:円/m <sup>3</sup> 見方: ↓	H27	H28	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク
公共	176.5	188.5	182.5	194.7	171.6	161.8	99/138	8/10
特環	215.9	249.1	254.0	258.2	247.1	298.9	332/561	15/15
農集	193.1	230.9	249.8	233.0	220.7	353.9	213/698	5/26
指標の説明	有収水量1m <sup>3</sup> あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。							
算出式	汚水処理費 ÷ 有収水量							
コメント	公共はH28より上昇し、類似団体との比較において、平均を上回っている。特環・農集は平均を大きく下回っているが、近年は増加傾向となっている。							

#### (3) 経費回収率

単位:% 見方: ↑	H27	H28	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク
公共	99.7	93.4	96.6	90.8	85.8	96.5	106/138	10/10
特環	78.9	68.2	67.6	66.6	58.3	73.7	380/561	15/15
農集	87.1	73.3	67.7	72.5	77.2	59.8	168/698	3/26
指標の説明	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能になります。							
算出式	使用料 ÷ 汚水処理費 × 100							
コメント	使用料収入では全額回収(100%)できておらず、一般会計からの繰入を行っている状況であるが、近年の汚水処理原価増加に合わせて、減少傾向にある。							

(4)事業収益対企業債残高比率

単位: % 見方: ↓	H27	H28	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク
公共	1,276	1,218	1,142	1,069	1,213	1,551	58/138	5/10
特環	4,384	4,227	3,925	3,837	4,631	3,253	460/561	7/15
農集	3,026	3,109	2,893	2,709	2,525	3,124	345/698	10/26
指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合を示したものであり、現在の企業債残高規模の適正状況を表す指標です。							
算出式	$\text{企業債残高} \div \text{事業収益(使用料収入)} \times 100$							
コメント	公共、農集事業は、類似団体平均より低く、現在の企業債残高規模は適正であるが、特環では類似団体より高いため、適正な投資を行い収益を確保する必要がある。							

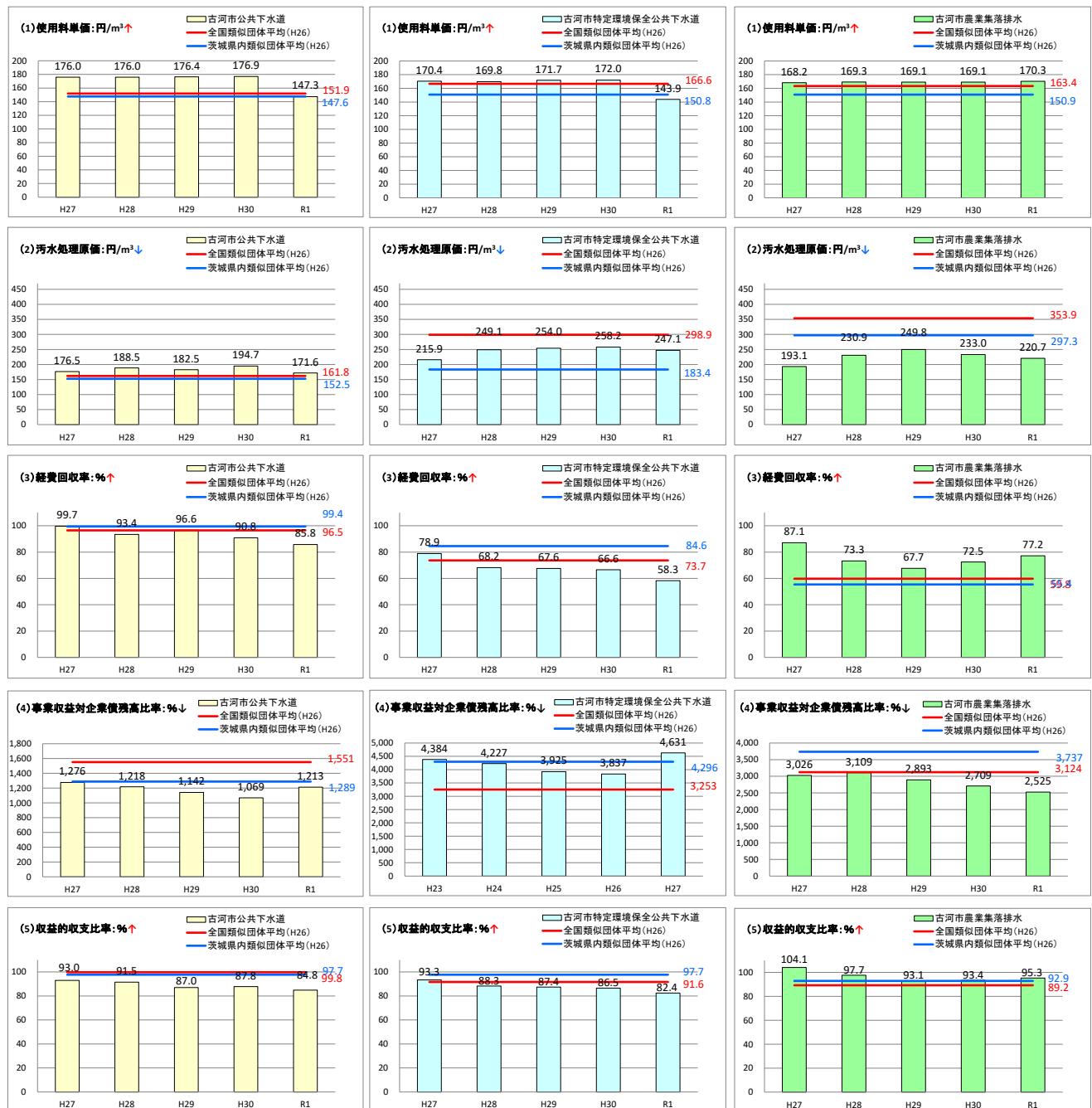
※R1年度は企業会計移行のための打ち切り決算の都合上、使用料収入が少なくなっているため、数値が大きくなっている。

(5)収益的収支比率

単位: % 見方: ↑	H27	H28	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク
公共	93.0	91.5	87.0	87.8	84.8	99.8	117/138	8/10
特環	93.3	88.3	87.4	86.5	82.4	91.6	399/561	14/15
農集	104.1	97.7	93.1	93.4	95.3	89.2	353	11
指標の説明	料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。							
算出式	$\text{総収益} \div (\text{総費用} + \text{地方債償還金}) \times 100$							
コメント	公共・特環・農集において、100%に近似する収支比率は90%を超えていたが、近年の汚水処理原価の上昇に伴い、類似団体平均値も下回っている。							

## 【現状と課題】

使用料単価は、類似団体の中でも高水準であり、資本費原価も高資本費対策経費及び分流式下水道等に要する経費を繰り入れているものの、維持管理費の上昇に伴い、汚水処理原価が、類似団体平均値を上回る状況である。その結果、使用料収入では汚水処理原価が回収できない（経費回収率が100%を下回る）ため、一般会計から繰入を行っている状況である。なお、企業会計移行に伴い、公下と特環の財務を一本化したことから、公下は基準内繰入のみ、特環で一部基準外繰入として計上している。



### 3.2.2 事業・施設の効率性の視点

#### (1) 計画人口普及率

単位: % 見方: ↑	H27	H28	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク
公共	76.3	76.5	76.8	77.1	77.4	93.5	115/138	6/10
特環	23.9	24.2	24.2	24.2	24.5	82.4	520/561	14/15
農集	52.6	52.4	52.2	51.5	51.5	58.6	498/698	2226
指標の説明	全体計画人口に対する整備済み処理人口の割合であり、下水道整備の進捗状況を示す指標。普及率が低い場合、現状の施設規模が過大となっているため、下水道整備促進が必要となります。							
算出式	処理区域内人口 ÷ 全体計画人口 × 100							
コメント	整備に関しては、全体計画区域が大きく普及率が伸び悩んでいる。R4年度見直し予定のベストプランでは、整備投資効率の高い区域を優先的に整備を進める計画策定を行う。							

#### (2) 水洗化率

単位: % 見方: ↑	H27	H28	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク
公共	85.9	86.8	87.5	87.8	88.0	92.6	114/138	9/10
特環	54.4	55.7	56.7	56.5	56.7	83.1	542/561	11/15
農集	76.2	78.9	80.4	81.1	82.6	86.0	478/698	16/26
指標の説明	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。							
算出式	水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100							
コメント	H27以降において着実に上昇しており、整備コストの回収が図れている。類似団体との平均値を下回っているため、水洗化促進の取組を今後も継続し、使用料金回収に努める必要がある。							

#### (3) 処理人口1人当り維持管理費

単位: 円/人 見方: ↓	H27	H28	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク
公共	9,905	9,805	12,421	12,570	10,659	9,367	102/138	6/10
特環	12,032	13,451	16,094	16,892	11,121	25,265	392/561	9/15
農集	13,616	14,312	16,636	16,286	15,472	25,186	177/698	3/26
指標の説明	整備人口1人当りの維持管理費用であり、現状の施設規模効率を示す指標。高価となっている場合、現状の施設規模が過大であることを示しているため、下水道整備促進が必要となります。							
算出式	維持管理費 ÷ 処理区域内人口							
コメント	公共はH29より急上昇し、類似団体との比較において、平均を上回っている。特環・農集は平均を大きく下回っているが、近年は増加傾向となっている。							

(4)施設利用率

単位: % 見方: ↑	H27	H28	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク
公共	60.9	59.1	59.8	56.8	59.2	85.6	61/97	6/7
特環	—	—	—	—	—	—	—	—
農集	51.8	54.2	50.8	48.0	54.3	48.9	220/698	9/26
指標の説明	終末処理場の施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。							
算出式	晴天時日平均処理水量 ÷ 晴天時処理能力 × 100							
コメント	処理場の処理能力に対する流入水量が少ないため、類似団体平均値を下回っており、処理場の運転が非効率な状況となっている。下水道整備事業を推進する方針である。							

注 特環は、県が管理する流域下水道終末処理場を使用しており、算出が不可能であるため、「—」としています。

注 ランクは、処理場を有している団体中の順位です。

(5)有収率

単位: % 見方: ↑	H27	H28	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク
公共	66.7	69.3	69.5	73.0	61.8	80.2	130/138	10/10
特環	73.6	78.5	81.5	84.8	75.5	91.5	486/561	11/15
農集	79.3	85.9	84.2	88.5	78.7	93.2	617/698	24/26
指標の説明	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合を示す指標です。有収率が高いほど使用料徴収の対象にできない不明水が少なく、効率的であるということです。							
算出式	有収水量 ÷ 汚水処理水量 × 100							
コメント	H27以降では、横這い傾向であり、有収率が低く不明水が多い状況が続いている。今後も、ストマネ計画等に基づく管渠の改築更新事業を進めて、不明水対策を実施する必要がある。							

## 【現状と課題】

整備に関しては、全体計画区域が大きく人口普及率が伸び悩んでおり、令和4年度見直し予定の生活排水ベストプランにおいて、整備投資効率の高い区域から優先的に整備を進める計画策定を行う。

処理人口1人当たり維持管理費の高騰に加えて、有収率の改善傾向が見られず、施設利用率の向上を含めた効率的な管理運営方針が望まれる。

一方で、水洗化率は着実な上昇がみられており、整備コストの回収効果が得られている。



### 3.2.3 組織の効率性の視点

#### (1) 職員1人あたりの処理区域内人口

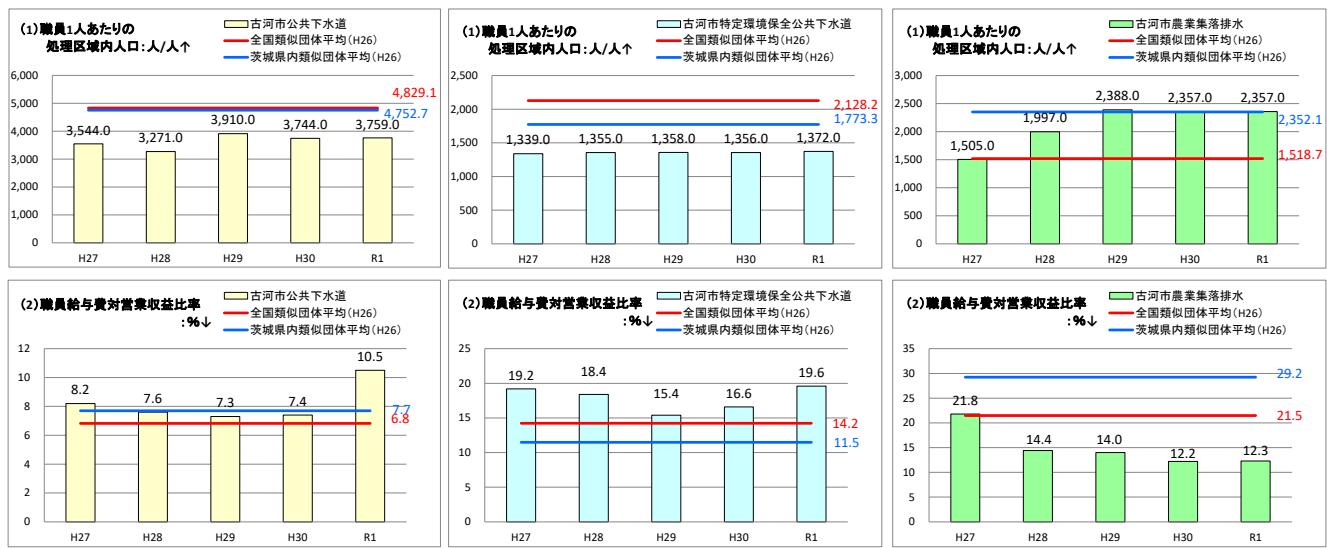
単位: 人/人 見方: ↑	H27	H28	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク
公共	3,544	3,271	3,910	3,744	3,759	4,829	72/138	5/10
特環	1,339	1,355	1,358	1,356	1,372	2,128	307/561	10/15
農集	1,505	1,997	2,388	2,357	2,357	1,519	173/698	13/26
指標の説明	下水道職員1人当たりの処理区域内人口であり、所属職員1人当たりの整備規模について、処理区域内人口を基準として把握するための指標である。							
算出式								
コメント	汚水整備に伴う処理区域内人口の増加により、指標の上昇傾向がみられるが、類似団体との比較では、公共・農集では低い水準となっている。							

#### (2) 職員給与費対営業収益比率

単位: % 見方: ↓	H27	H28	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	茨城県内 類似団体 ランク
公共	8.2	7.6	7.3	7.4	10.5	6.8	117/138	7/10
特環	19.2	18.4	15.4	16.6	19.6	14.2	417/561	11/15
農集	21.8	14.4	14.0	12.2	12.3	21.5	400/698	10/26
指標の説明	営業収益に対する職員給与費の割合であり、営業収益が職員にどの程度分配されているかを示す指標である。							
算出式	職員給与費 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100							
コメント	事務の効率化の影響などで、H30までは指標の改善傾向がみられる(R1は打ち切り決算の影響で資料収入額が少ない)が、類似団体との比較では、公共・農集では低い水準となっている。							

## 【現状と課題】

職員 1 人あたりの処理区域内人口、職員給与費対営業収益比率の指標値に改善傾向が表れているが、類似団体との比較では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業で、低い水準となっているため、更なる事業運営の効率化を図るとともに、維持管理委託形態の見直しなどの行う必要がある。



### 3.2.4 経営戦略の中間検証・評価

平成 28 年度に策定した経営戦略での「効率化・経営健全化に向けた取組内容」の 5 項目、財政収支予測のうち企業債残高、一般会計繰入金の 2 項目の推移を示していた。この取組内容に対する中間検証・評価を経営戦略策定以降の平成 27 年度～令和元年度の経営指標に基づく現状分析結果から、評価を以下に示す。

#### 【取組①】

下水道整備区域の拡大：吉河市生活排水ベストプランに基づき、整備投資効率の高い区域から下水道整備事業を実施し、処理区域の拡大に努めます。

#### 【中間評価】

汚水処理整備に関しては、経営戦略時点の課題と同様に、全体計画区域が大きく普及率が微増に留まっており、H26 生活排水ベストプランの計画より整備の進捗が遅れている。

経営指標：計画人口普及率 (%)		H27（現状）	R1（中間）	R8（最終）
公下	目標	76.3	78.2	81.1
	実績	76.3	77.4	—
特環	目標	23.9	30.2	39.7
	実績	23.9	24.5	—
農集	目標	52.6	55.0	56.4
	実績	52.6	51.5	—

※農業集落排水事業は、全体計画人口を 22,880 人として算定している。

#### 【今後の取組方針】

令和 4 年度見直し予定のベストプランでは、整備投資効率の高い区域を優先的に整備する方針を考慮した計画策定を行う。

#### 【R8 目標値】

令和 4 年度見直し予定のベストプランを反映できないため、整備目標を実際の投資可能額ベースでの整備普及人口に修正する。

## 【取組②】

水洗化率の向上：接続促進施策（広報活動、戸別訪問など）を強化し、水洗化率向上に努めます。

## 【中間評価】

公共下水道事業、農業集落排水事業は、計画策定時の目標を上回る結果であったが、特定環境保全公共下水道事業は予測を下回る結果であった。

経営指標：水洗化率 (%)		H27（現状）	R1（中間）	R8（最終）
公下	目標	85.9	87.4	90.0
	実績	85.9	88.0	—
特環	目標	54.4	58.2	65.0
	実績	54.4	56.7	—
農集	目標	76.2	77.6	80.0
	実績	76.5	82.6	—

## 【今後の取組方針】

当初計画と同様に、水洗化率の向上：接続促進施策（広報活動など）を強化し、水洗化率向上に引き続き努めます。特に、特定環境保全公共下水道区域を強化していきます。

## 【R8 目標値】

公共下水道、農業集落排水事業は、近年の水洗化率の伸び率を考慮して、上方修正し、特定環境保全公共下水道事業は、現在の目標値とする。

### 【取組③】

施設の延命化：ストックマネジメント計画を策定し、計画的な点検調査・改築更新事業を実施し、改築事業費の低減・平準化を図ります。

### 【中間評価】

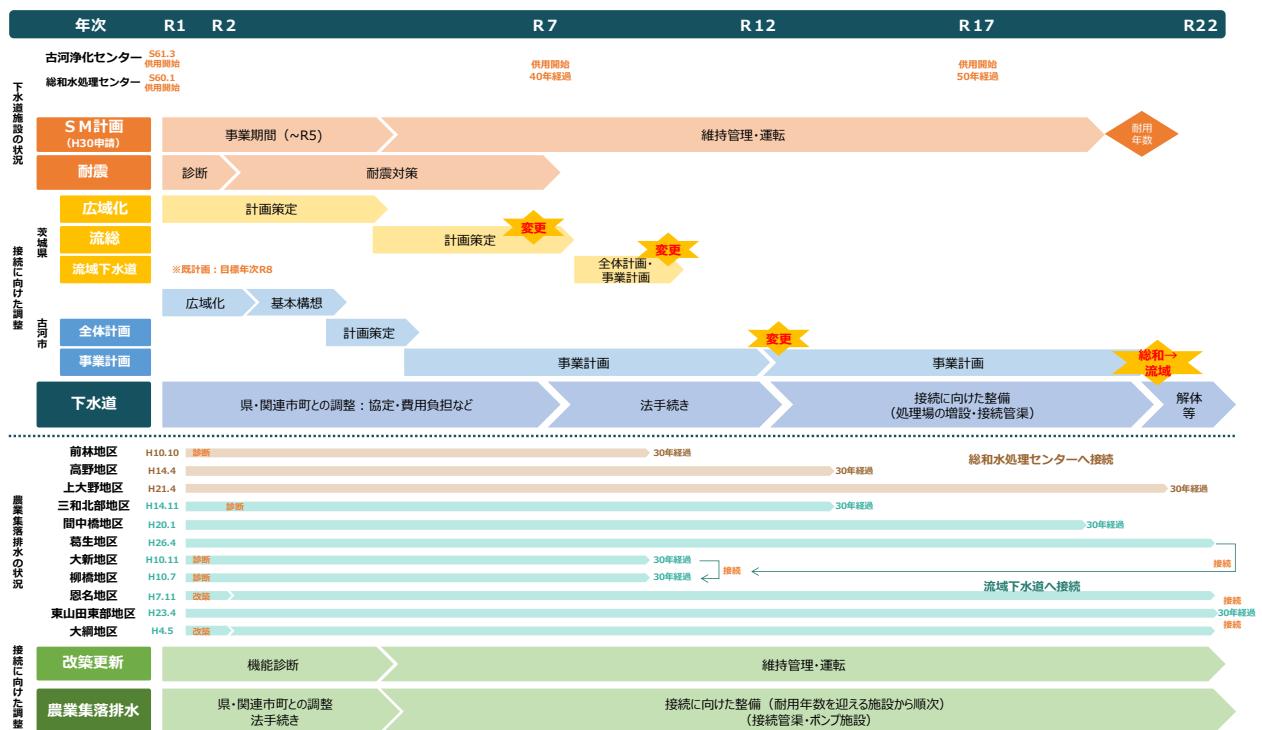
平成 30 年度に下水道ストックマネジメント計画を策定し、中長期的な改築目標を定めるとともに、短期的な点検調査・改築更新事業計画を策定し、改築事業費の低減・平準化を図っている。

### 【今後の取組方針】

当初計画と同様に、ストックマネジメント計画に基づく改築・更新事業の実施を進めるとともに、令和元年度に策定した下水道総合地震対策事業計画に基づく耐震化事業と連携した事業を推進する。

### 【R8 目標値】

平成 30 年度策定のストックマネジメント計画、令和元年度策定の下水道総合地震対策計画の年次別事業費を建設改良費に反映する。なお、広域化・共同化計画も踏まえたストックマネジメント計画のロードマップは以下のとおりである。



出典；令和元年度 古河市公共下水道に係る計画設計業務委託

図 3-1 各種計画を踏まえた施設の統廃合のロードマップ

#### 【取組④】

効率的な維持管理：維持管理委託形態を見直し、更なる維持管理の業務効率化を目的とした委託形式の導入を目指します。終末処理場の稼働率向上：下水道整備区域の拡大を行い、終末処理場の稼働率を向上させ維持管理費の低減を図ります。

#### 【中間評価】

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業は、計画策定時の目標より維持管理費が高額となる結果であった。特に、特定環境保全公共下水道事業は、経営戦略策定後に15%上昇している。

なお、この増加の要因は、地方公営企業法適用支援委託料、下水道ストックマネジメント計画策定委託料、公共下水道事業計画変更委託料、下水道施設耐震診断委託料などの委託費の増大によるものである。

経営指標：維持管理原価（円/m <sup>3</sup> ）		H27（現状）	R1（中間）	R8（最終）
公下	目標	123.2	123.2	123.2
	実績	123.2	126.6	—
特環	目標	199.7	199.7	199.7
	実績	199.7	228.7	—
農集	目標	226.2	226.2	226.2
	実績	226.2	212.2	—

※維持管理原価の実績は、H27：H23～H27、R1：H28～R1 の平均で表示。

#### 【今後の取組方針】

引き続き、効率的な維持管理：維持管理委託形態を見直し、更なる維持管理の業務効率化を目的とした委託形式の導入を目指します。終末処理場の稼働率向上：下水道整備区域の拡大を行い、終末処理場の稼働率を向上させ維持管理費の低減を図る。

#### 【R8 目標値】

引き続き、効率的な維持管理を目指すものとして、単独公共で水道は維持管理原価の変更はせず、H27 現況固定とする一方で、不明水実績を考慮した維持管理費用を見込むものとする。また、流域関連公共下水道は茨城県が策定した経営戦略資料を基に。流域下水道維持管理分担金を設定する。

### 【取組⑤】

組織体制の検討・構築：今後の事業見直しを勘案し、更なる適正な組織体制を検討・構築を図ります。

### 【中間評価】

公共下水道事業は計画どおり推移し、農業集落排水事業は計画時の推計より改善されているが、特定環境保全公共下水道事業は、経営指標値が悪化する結果であった。

経営指標：職員給与費対営業収益比率 (%)		H27（現状）	R2（中間）	R8（最終）
公下	目標	8.2	8.8	8.4
	実績	8.2	8.8	—
特環	目標	19.2	19.2	14.0
	実績	19.2	23.2	—
農集	目標	21.8	17.8	17.0
	実績	21.8	10.0	—

※令和元年度の指標地は打ち切り決算の影響で営業収益（使用料収入）が減少しているため、令和2年度実績で評価。

### 【今後の取組方針】

引き続き、組織体制の検討・構築：今後の事業見直しを勘案し、更なる適正な組織体制を検討・構築を図ります。

### 【R8 目標値】

職員給与費の推計は、公共下水道、特定環境保全公共下水道は、H27 経営戦略を踏襲し推計する。

## 【財政収支予測① 一般会計繰入金の推移】

### 【中間評価】

各事業ともに、財政収支予測よりも一般会計繰入金は少額として推移している。

一般会計繰入金（百万円）		H27（現状）	R1（中間）	R8（最終）
公下	目標	1,238.3	1,149.7	701.1
	実績	1,238.3	1,101.3	—
特環	目標	86.9	98.1	115.9
	実績	86.9	68.7	—
農集	目標	405.7	420.2	394.3
	実績	405.7	390.8	—

## 【財政収支予測② 企業債残高の推移】

### 【中間評価】

公下、特環事業は、財政収支予測よりも計画期間中の企業債発行額が少額であったため、企業債残高は少ない状況で推移しているが、農集事業は計画期間中の企業債発行額が収支予測より高額のため、収支予測より企業債残高の減少が少ない状況であった。

企業債残高（百万円）		H27（現状）	R1（中間）	R8（最終）
公下	目標	16,104.0	13,777.0	10,062.3
	実績	16,104.0	13,405.1	—
特環	目標	1,114.6	1,217.9	1,176.3
	実績	1,114.6	1,188.8	—
農集	目標	4,772.1	3,732.1	1,708.9
	実績	4,772.1	3,816.2	—

### 3.2.5 経営指標値のまとめ

#### ★ 特定環境保全公共下水道

分類(視点)		経営指標	単位	計算式	見方	古河市					全国類似団体(R1)				茨城県内類似団体(R1)			
						H27	H28	H29	H30	R1	平均	最大	最小	ランク	平均	最大	最小	ランク
財務 (収益性・健全性)	(1)	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	使用料収入÷有収水量	↑	170.4	169.8	171.7	172.0	143.9	166.6	331.1	12.9	418/561	150.8	170.2	126.2	12/15
	● (2)	汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	汚水処理費÷有収水量	↓	215.9	249.1	254.0	258.2	247.1	298.9	4,616.4	47.7	332/561	183.4	247.1	150.0	15/15
	● (3)	経費回収率	%	使用料÷汚水処理費×100	↑	78.9	68.2	67.6	66.6	58.5	73.7	372.7	4.3	380/561	84.6	100.0	58.5	15/15
	(4)	事業収益対企業債残高比率	%	企業債残高÷事業収益 (使用料収入) ×100	↓	4,384	4,227	3,925	3,837	4,631	3,253	25,730	0	460/561	4,296	6,383	1,025	7/15
	● (5)	収益的収支比率	%	総収益÷(総費用+地方債償還金)×100	↑	93.3	88.3	87.4	86.5	82.4	91.6	266.1	14.9	399/561	97.7	118.0	68.1	14/15
事業・施設の効率性	(1)	計画人口普及率	%	処理区域内人口÷全体計画人口×100	↑	23.9	24.2	24.2	24.2	24.5	82.4	234.4	1.1	520/561	52.8	102.6	3.1	14/15
	● (2)	水洗化率	%	水洗化人口÷処理区域内人口×100	↑	54.4	55.7	56.7	56.5	56.7	83.1	100.0	36.9	542/561	67.1	96.3	46.4	11/15
	(3)	処理人口1人当り維持管理費	円/人	維持管理費÷処理区域内人口	↓	12,032	13,451	16,094	16,892	11,121	25,265	884,602	4	392/561	10,873	18,111	4,363	9/15
	● (4)	施設利用率	%	晴天時日平均処理水量÷晴天時処理能力×100	↑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(5)	有収率	%	有収水量÷汚水処理水量×100	↑	73.6	78.5	81.5	84.8	75.5	91.5	870.9	0.0	486/561	80.0	102.5	0.0	11/15
組織の効率性	(1)	職員1人あたりの処理区域内人口	人/人	処理区域内人口÷職員数(損益勘定職員数+資本勘定職員数)	↑	1,339	1,355	1,358	1,356	1,372	2,128	25,228	0	307/561	1,773.3	4,336.0	0.0	10/15
	(2)	職員給与費対営業収益比率	%	職員給与費÷(営業収益-受託工事収益数)	↓	19.2	18.4	15.4	16.6	19.6	14.2	263.3	0.0	417/561	11.5	35.8	0.0	11/15

注1 ●印を付与した指標は、総務省経営戦略策定ガイドラインで、経営指標(例)に示されている指標

注2 見方欄の「↑」は数値が大きい方がよいことを、「↓」は数値が小さい方がよいことを示す。

注3 特定環境保全公共下水の施設利用率は、県が管理する流域下水道終末処理場を使用しているため、「—」としています。

#### 4. 経営の基本方針容の見直し

本市の公共下水道事業、農業集落排水事業は、市民の生活環境保全及び公衆衛生向上のため計画的に整備を進めてきましたが、人口減少や節水機器の普及に伴う下水道使用料収入伸び悩みや、老朽化した処理施設の改築更新費の増が懸念されるなど、厳しい経営状況を迎えています。このような中、今後とも市民の要望に即したサービスを継続して提供するためには、企業性と公共性を両立した経営を目指してきました。

そこで、中間検証・評価を踏まえて、以下の 4 つの取組を経営の基本方針として、事業運営を行います。

##### 【改定案】

- ① 下水道未接続者への広報活動等を強化し、接続率の向上に努めます。
- ② 事業運営にかかるコストを削減し、経営の合理化を図ります。
- ③ 下水道管きょ及び処理場施設については、令和 4 年度策定予定の「古河市生活排水ベストプラン」、策定済みの「古河市ストックマネジメント計画」、「古河市下水道総合地震対策計画」等に基づき、効率的な整備、改築更新事業、耐震化事業を行います。
- ④ 経営成績や財政状況など自ら経営状況を正確に把握し、更なる経営基盤の強化を図ります。また、農業集落排水事業に公営企業会計を導入します。

## 5. 効率化・経営健全化に向けた取組内容の見直し

中間検証と現状分析結果及び経営の基本方針見直し内容を基に、今後効率化・経営健全化に向けた取組内容について以下にまとめる。

- **下水道整備区域の拡大**：令和4年度見直し予定の古河市生活排水ベストプランに基づき、整備投資効率の高い区域から下水道整備事業を実施し、整備区域の拡大に努めます。
- **水洗化率の向上**：接続促進施策（広報活動など）を引き続き実施し、水洗化率向上に努めます。
- **施設の延命化**：ストックマネジメント計画を策定し、計画的な点検調査・改築更新事業を実施し、改築事業費の低減・平準化を図ります。
- **効率的な維持管理**：維持管理委託形態を見直し、更なる維持管理の業務効率化を目的とした委託形式の導入を目指します。

## 6. 投資・財政試算の見直し

本章では、計画期間（後期）である令和4年度～令和8年度の5年間に加えて、今後30年間の投資試算とその財源試算を行い、収支均衡（「実質収支」が計画期間内で黒字となること）を図った場合における計画期間内の財政見通しを投資・財政計画として策定する。

### 6.1 投資試算

#### (1) 建設改良費

建設改良費は、以下の内容に基づき、年次別事業費を算出する。

##### ① 下水道整備事業

投資額は、投資時期に偏在が生じないように、H26古河市生活排水ベストプランに基づき、アクションプラン（目標年次：令和7年度）及びベストプラン（目標年次：令和17年度）の整備目標に向けて中間年次を比例補完し、事業費を平準化させる。

##### ② 流域下水道建設負担金

茨城県より提示された計画期間内の流域下水道建設負担金（古河市負担額）を計上する。

##### ③ その他事業費

各種計画（ベストプラン、全体計画、事業計画）策定費用、次期経営戦略見直し（R8）費用を計上する。資本勘定職員の給与費は、当初経営戦略での費用を基準に計上する。

## (2) 維持管理費

維持管理費は、面整備による年間処理水量の増加量を現在の不明水量を考慮して算定し、当初経営戦略の維持管理原価（円/m<sup>3</sup>）を用いて、年次別維持管理費用を算定する。また、流域下水道維持管理負担金は、茨城県より提示された計画期間内の金額を基に、公共下水道と特定環境保全公共下水道の実績比率を用いて算出する。

損益勘定職員の給与費は、当初経営戦略での費用を基準に計上する。

## (3) 起債償還額

令和4年度以降の新規起債償還額は、下水道事業債の長期借入分は、年利率0.5%、償還年数30年（据置年数5年）とし、特別措置分・公営企業移行債は、年利率0.5%、償還年数15年とする。過年度起債の償還計画は、現在の償還計画を用いた。

## (4) 減価償却費

市提供資料に基づく減価償却費予定（受領済）と、R4年度以降の建設工事等に伴う減価償却費を合計して計上する。

<有形固定資産（定額法により算出）>

- ・管きよ : 残存価格10%、法定耐用年数50年（償却率0.02%）
- ・機械電気設備 : 残存価格10%、法定耐用年数20年（償却率0.05%）

## 6.2 財源試算

計画期間内に必要となる財政負担を踏まえた上で、投資試算に対する財源試算の条件は、以下のとおりとする。

### (1) 国庫補助金

管きよ整備事業費に係る国庫補助金は、過去5年（平成28年度～令和2年度）の実績補助率に基づき算出する。

### (2) 使用料収入

使用料収入は、「各年度整備区域内人口×水洗化率」を用いて水洗化人口及び有収水量を算出し、過去5年間の使用料単価の平均を乗じる。

### (3) 水洗化率

特定環境保全公共下水道事業は、現在の目標値とする。

### (4) その他

一般会計繰入金は、平成28年度～令和2年度の繰入金実績を基に、150円/m<sup>3</sup>を基準にして、資本費の基準内繰入を算定する。

公共下水道事業の収益的収入の雨水処理負担金は、雨水事業に係る過年度起債の償還額（元金+利子）を計上する。

### (5) 長期前受金戻入

過年度建設分、新規建設分とともに、取得価格のうち、起債を除く財源（国庫補助金、受益者負担金、他会計補助金）の合計として算定する。

### 6.3 収支シミュレーション

本章では、計画期間である令和4年度～令和13年度の10年間における収支シミュレーション（投資試算とその財源試算）を行い、収支均衡（「実質収支」が計画期間内で黒字となること）を図った場合における投資・財政計画を策定した。

特定環境保全公共下水道事業の投資・財源計画を表 6-1～表 6-2 に示す。

なお、中長期的な収支シミュレーション結果（令和3年度～令和32年度：30年間）を電子データに格納している。

表 6-1 投資・財源計画：収益的收支予測【特定環境保全公共下水道事業】

(单位:千円、%)

表 6-2 投資・財源計画：資本的収支予測【特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度 区 分		本年度 (令和 3年度)	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	35,624	33,329	44,957	44,957	44,939	44,939	57,986	57,986	57,986	57,986	57,986	
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	50,014	51,109	55,161	57,161	65,658	63,158	66,801	66,063	66,768	68,982	57,205	
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	20,120	18,320	27,440	27,440	27,440	27,440	27,440	27,440	27,440	27,440	27,440	
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	15,328	15,328	15,328	15,328	15,349	15,349						
	9. そ の 他												
		計 (A)	121,086	118,086	142,886	144,886	153,386	150,886	152,227	151,489	152,194	154,408	142,631
資 本 的 支 出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	純計 (A)-(B) (C)	121,086	118,086	142,886	144,886	153,386	150,886	152,227	151,489	152,194	154,408	142,631	
	1. 建設改良費	60,086	50,086	72,886	72,886	78,386	72,886	72,886	72,886	72,886	78,386	72,886	
	うち職員給与費	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	
	2. 企業債償還金	61,000	68,000	70,000	72,000	75,000	78,000	79,341	78,603	79,308	76,022	69,745	
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	121,086	118,086	142,886	144,886	153,386	150,886	152,227	151,489	152,194	154,408	142,631	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D)-(C)												
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金												
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他												
	計 (F)												
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		1,135,578	1,077,907	1,029,864	979,821	926,760	870,699	826,344	782,727	738,405	697,369	662,610	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		本年度 (令和 3年度)	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度
収益的収支分		73,105	72,413	70,161	66,836	64,673	65,180	65,396	65,537	64,162	63,875	63,679
うち基準内繰入金		68,571	68,152	66,907	65,466	64,673	64,958	64,504	63,963	62,550	62,229	62,001
うち基準外繰入金		4,534	4,261	3,254	1,370		222	892	1,574	1,612	1,646	1,678
資本的収支分		50,014	51,109	55,161	57,161	65,658	63,158	66,801	66,063	66,768	68,982	57,205
うち基準内繰入金		50,014	51,109	55,161	57,161	65,658	63,158	66,801	66,063	66,768	68,982	57,205
うち基準外繰入金												
合計		123,119	123,522	125,322	123,997	130,331	128,338	132,197	131,600	130,930	132,857	120,884

## 6.4 使用料体系等の検討

収支シミュレーション結果をふまえ、今後の取組みとして使用料体系の見直し等の必要性を検討する。

### 6.4.1 背景

令和2年7月22日付けで国土交通省より以下の事務連絡が発出され、収支構造適正化に向けた取組を踏まえ、着実に収支構造の見直しの検討を進める要請があつた。

収支構造の適正化に積極的に取り組む地方公共団体を重点的に支援するため、公営企業会計を適用した地方公共団体において、以下のいずれかに該当する場合は、当該団体が行う汚水処理に関する事業について、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととします。

- ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- 令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m<sup>3</sup>未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

出典：事務連絡 下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項より抜粋 国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 企画専門官 令和2年7月22日

本市の公共下水道事業、特定環境候補は公共下水道事業、農業集落排水事業の供用開始後経過年数、使用料単価、経費回収率、現行使用料施行年月日を表6-3に整理した。3事業ともに社会資本整備総合交付金の重点配分の対象外の条件該当には至っていない。

表 6-3 各事業の使用料に関する現状整理

	供用開始後 経過年数	使用料単価	経費回収率	現行使用料 施行年月日
公共下水道事業	36年	176.9円/m <sup>3</sup>	90.8%	H22.12.1
特定環境保全 公共下水道事業	19年	172.0円/m <sup>3</sup>	66.6%	H22.12.1
農業集落排水事業	28年	169.1円/m <sup>3</sup>	72.5%	H22.12.1
【参考】社会資本整備総合 交付金の重点配分の対象外条件 ※すべての条件を満たす場合	30年以上経過	150円/m <sup>3</sup> 未満	80%未満	15年以上 見直し無し

※( )内は、現行使用料施行後経過年数：令和2年度末時点

※ 供用開始後経過年数は令和2年度末時点

※ 使用料単価・経費回収率は平成30年度実績値（令和元年度打ち切り決算のため）

事務連絡  
令和2年7月22日

各都道府県下水道担当課長 殿  
各指定都市下水道担当課長 殿  
(各地方整備局等建政部等経由)

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課  
企画専門官

下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項

国土交通省では、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2年7月21日付け国水下企第34号)により、新型コロナウイルス感染症による現下の経済状況を踏まえ、市民生活及び経済活動に与える影響にも十分配慮した上で、収支構造の見直しの検討等についてお願ひしたところです。

「社会資本整備総合交付金交付要綱の改正について」(令和2年3月31日付け国官会第29901号)において、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップ(以下、「ロードマップ」という。)を策定すること等を交付要件としたところです。ここで、ロードマップとは、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」3(1)の経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的な取組及び実施予定期を記載したものを指すこととし、経営戦略を踏まえ投資及び財源における業績目標を設定していただくようお願ひします。

また、ロードマップに基づき収支構造の適正化に積極的に取り組む地方公共団体を重点的に支援するため、公営企業会計を適用した地方公共団体において、以下のいずれかに該当する場合は、当該団体が行う汚水処理に関する事業について、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととします。

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m<sup>3</sup>未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

各都道府県におかれましては、この旨、貴管内市町村(政令指定都市を除く。)に対しても周知していただくようお願ひします。

#### 6.4.2 使用料体系の見直しの必要性

ここでは、下水道事業運営の長期収支見通しを把握するため、今後 10 年間の他会計繰入金の推移に基づき、使用料体系の見直しの必要性を確認する。

他会計繰入金における今後 10 年間の推移を表 6-4 及び図 6-1 に示す。これによると、公共下水道事業では、今後の新規整備に伴い令和 6 年度以降で微増傾向、特定環境保全公共下水道事業で横ばい傾向、農業集落排水事業では整備完了に伴い減少傾向になる見込みである。

一方で、総務省事務連絡の「社会资本整備総合交付金の重点配分の対象としない」とされている使用料単価は 150 円/m<sup>3</sup> 未満であるが、本市の公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の 3 事業の使用料単価は、150 円/m<sup>3</sup> を大きく上回っている（平成 30 年度実績；公共；176 円/m<sup>3</sup>、特環；172 円/m<sup>3</sup>、農集；169 円/m<sup>3</sup>）ことに加えて、収支ギャップ（収支での赤字計上）は生じないことから、当面は使用料体系の見直す必要はないと考えられる。

ただし、経費回収率の観点からは、他会計繰入金に依存する状況が続くことから、汚水処理原価の低減目指した更なる維持管理の効率化推進とともに、次期経営戦略策定時まで毎年度の進捗管理・検証に基づき、必要に応じて使用料体系の見直しの必要性を確認する必要があると考えられる。

表 6-4 他会計繰入金の今後 10 年間の推移

項目	単位：千円（税込）									
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
公共下水道	1,099,848	1,057,710	892,892	905,058	893,038	886,198	883,199	882,314	862,059	833,811
特定環境保全公共下水道	123,346	125,069	123,667	129,924	127,754	131,535	130,861	130,114	131,964	119,815
農業集落排水	385,395	363,365	358,708	352,927	361,932	350,281	334,883	323,943	298,999	279,063
計	1,608,589	1,546,144	1,375,267	1,387,909	1,382,724	1,368,014	1,348,943	1,336,371	1,293,022	1,232,689
										13,879,672

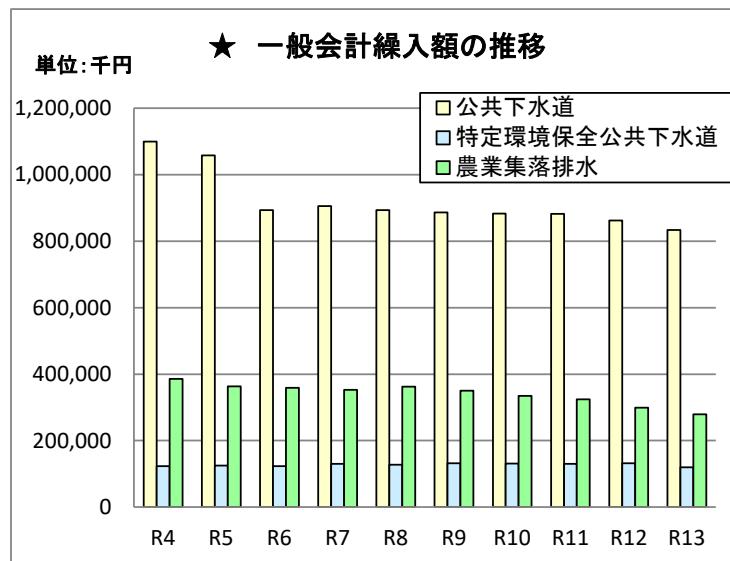


図 6-1 他会計繰入金の今後 10 年間の推移

## 7. 進捗管理方針

事業の進捗状況を管理するための、管理方針を定め、事業進捗の評価方法や計画見直しの実施時期を定める。

### (1) 経営指標の推移

経営の効率化・健全化のための施策・具体的取組に対する進捗状況などを定量的に評価し、そのパフォーマンスを継続的に改善するため、経営指標の推移を毎年度算定・評価することで進行管理を行う。

### (2) 進捗管理実施状況の公表

経営戦略で抽出した施策・具体的取組の評価・進捗管理は、毎年度経営指標に基づく進捗管理・評価と、その結果に基づく継続的な改善を行う。さらに、取組の実施状況とともに、経営指標の推移に基づく評価結果や改善状況等について、経営比較分析表等をホームページで公表し、市民に向けた情報発信・情報共有を行う。

### (3) 次期経営戦略の策定

次期経営戦略の策定は、計画期間の終了年度の令和8年度に実施し、施策・具体的取組の進捗、社会状況・財務状況等を踏まえた時期経営戦略の策定を行う。